

日本褥瘡学会 褥瘡・創傷専門薬剤師 認定講習会（研修会）申請の手引き

日本褥瘡学会では、日本褥瘡学会学術・教育委員会 薬剤師教育作業部会本会以外の団体が主催する講習会（研修会）について、主催団体からの申請があれば、褥瘡・創傷専門薬剤師認定のための申請の単位として研修会認定する制度を設けております。講習会の認定を希望される主催者様は以下に従いご申請ください。

【申請の際のご注意点】

- ・申請は開催の2ヶ月前までに申請してください。
※開催までに2ヶ月を切った場合には申請を受け付けられない場合があります。
- ・認定にあたっては講習会（研修会）のプログラム等に基づき本会学術・教育委員会 薬剤師教育作業部会で事前審査を行います。申請いただいても認定できない場合や、申請単位が申請通りに付与されない場合がございますので、プログラム等を認定前に公開される場合には、「(申請中)」とご記載ください。
- ・認定された場合には、講習会（研修会）実施機関において、受講証明証を作成し、配付してください。詳しくは下記の「申請が受理された場合」を参照してください。
- ・当会の関連団体が実施する学術大会であっても、実技講習会および臨床研修（症例検討会）については申請が必要です。

【申請手続き】

褥瘡・創傷専門薬剤師 認定講習会（研修会）申請書の書式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、プログラムとともに事務局にメールにてお送りください。

なお、講習会全体の時間・講義時間（講義が複数の場合は、各講義ごとの時間）や休憩時間等、時間配分が分かるプログラムを添付してください。

送付先 日本褥瘡学会 事務局 jokusou@shunkosha.com

件名 「日本褥瘡学会 褥瘡・創傷専門薬剤師 認定講習会（研修会）申請」

【講習会（研修会）開催の際の留意事項】

1. 学術研修の場合

- ・プログラム

褥瘡または皮膚創傷領域の講習会（研修会）であることがわかる演題のプログラムであること。

- ・講習会（研修会）の時間と単位の算出方法

講演・講座、シンポジウム、ワークショップ等に要する時間より、原則1時間につき1単位、1日5単位までとする。

2. 実技講習会の場合

- ・プログラム

外用薬の使用方法に関する実技実習を含む集合研修であり、習得するために十分な時間を確保し、褥瘡または皮膚創傷領域の実技講習会であることがわかる演題名であること。

- ・実技講習会の時間と単位の算出方法

プログラムの内容を審査した上で原則5単位とする。

- ・外部研修ではファシリテーターの単位は付与しない。

3. 臨床研修（症例検討会）

- ・プログラム

褥瘡または皮膚創傷領域の症例に関するグループワークであることがわかるプログラムとすること。

- ・臨床研修（症例検討会）の時間と単位の算出方法

原則1時間0.5単位とする。

【申請が受理された場合】

- ・審査結果は開催日の1ヶ月までに通知します。
- ・講習会（研修会）実施機関において見本を参考として受講証を作成し、単位希望者へ配付してください。（氏名は受講者が記載することにかまいません）
- ・直接配付・電子メール・ダウンロード等、配付方法は問いません。
- ・変更等（日時やプログラムの変更等）がある場合はすみやかに本会にご相談ください。再度、審査致します。